

「水元小学校改築計画にプール計画を」 請願が継続審査に

9月13日、文教委員会で「水元小学校にプールをつくって下さい」という請願の審査が行われました。

請願者から「プールをつくって下さい」という署名が2500筆集まっているにもかかわらず、区教委は、「反対の意見は特段なかった」と区民を攻撃する態度に終始しました。

自民党は、プール廃止に賛成しながら継続を表明、公明党、区民連は、地域住民や教員への説明が不十分、丁寧に進めるべきと表明し継続審議となりました。区議会議員選挙が終わり新しい議会になれば、請願は事実上廃案になります。その為に継続にしたとなれば重大です。

水泳指導は命を守る教育です。その教育を保障するためにも学校プールは必要です。また、鎌倉公園プールをなくしても、学校プールを開放するからと言ったことは何だったのか、憤りをおぼえます。

区民の意見が反映された区政でなければなりません。

新型コロナの爆発的感染拡大 のもとで緊急要望

8月20日、日本共産党区議団は、15回目となる区長への緊急要望を行いました。新型コロナウイルスの感染が爆発的にひろがり、重傷者も増え感染者数は、過去最高を更新しているという状況です。

政府は、重傷患者や重症リスクの高い患者以外は「原則自宅療養」を打ち出し、全国的な非難の的となりました。この方針は、正式に撤回すべきです。

医療現場のひっ迫のもと、区内でも自宅療養患者が亡くなるという事態も生まれています。

都は、医療非常事態対応体制を打ち出し、酸素ステーションの設置などを示していますが、進んでいないのが現実です。

また、「濃厚接触者を追わない」ことを表明し、感染拡大を抑え込むための疫学調査を放棄しました。

日本共産党区議団は、区民のいのちと暮らしを守るために、できうる施策を講ずるべきと強く要望しました。

日本共産党葛飾区議会議員団

きむら

木村ひでこ

です

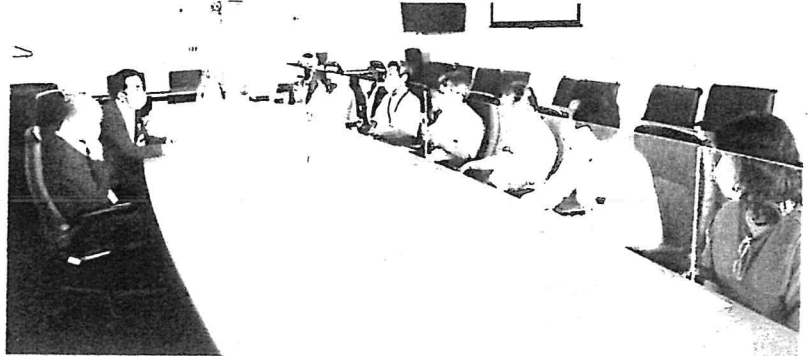
2021年
9月号
No.54

事務所 葛飾区青戸5-27-5
Tel:03-3690-8631 携帯090-8640-5378



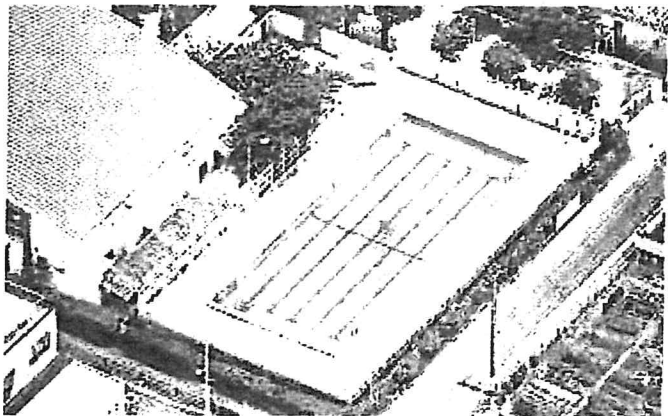
生活・法律相談

毎月第一水曜日 18:30～ 木村ひでこ事務所にて
木村ひでこ事務所若しくは携帯にお電話下さい。



15回目のコロナ緊急要望

区民の気持ちに反する 「学校プール廃止計画」は撤回せよ



9月7日、第3回定例会、一般質問で我が区議団は水泳指導について質問しました。

8月27日に突如として教育委員会臨時会を開催し、実施計画（案）として区内公立・民間の12屋内温水プールを1ヶ所2校ずつ程度活用すること、既存の金町公園プールを温水プールに改築、もう一つは、区民スポーツ施設として整備し、各10校ずつ利用することを突然打ち出したことを批判しました。その他にも、移動時間の問題点、一般利用客への使用制限の問題を質しました。

答弁は、「水泳指導の実施方法に関しては、各学校が創意工夫を生かして時間割を弾力的に編成し、必要な授業を実施する」という現場任せで投げやりであります。また、「民間プール活用にあたっては、平日の日中のみ学校が水

泳指導として優先的に利用する」という、一般利用者の使用は制限され我慢を強いられるものであり、全く考えていないことも明らかにになりました。

学校プール授業を民間プールを活用する現実性が全く無く、一貫した計画性もなく、その場の成り行きに任せる無責任な姿勢です。

水元小学校、道上小学校は、プール設置案を説明しながら突然プールなしの設計を出したことは、民主主義を否定する重大問題です。

区民の皆さんに、有無を言わず廃止ありきで進めるべきではありません。

今、やるべきことは区庁舎建替えではなく コロナ対策に集中すべき

立石駅北口再開発の総事業費は、
約931億円、その約7割、660億円を税金で占めることとなります。
なぜ、区庁舎を移転するために、
一民間事業に赤ちゃんからお年寄り
までの区民一人当たり14万2千円も
の税金を投入しなくてはいけないの
か、再開発を成り立たせるために税
金の使い方を間違っていると指摘し
なくてはなりません。

現庁舎の新館は、改修を行えば、あと37年間使え
ると区が示したからには、今は活用すべきです。
コロナ禍の中で、区民
の皆さんは大変な生活を
強いられています。

今、やらなければいけ
ないことは、コロナ対策
に予算を投入し、区民の
いのちと暮らしを守ること
を最優先にすべきです。

立石駅北口再開発

